

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるシュバリエ香港社(以下「CHKL」)に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 シュバリエ香港社

住 所 Chevalier Commercial Centre 22nd FL 8, Wang Hoi Road, Kowloon Bay, Kowloon

代表者 郭 海生 総経理

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起日 2018年2月8日(香港現地時間)

訴状受領日 2018年2月26日(香港現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏 名 Yu Wai Cheong

住 所 中華人民共和国香港特別行政区

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告である工事作業員は、作業中に生じたケガによる後遺障害を被ったとして、CHKLに対し、逸失利益等の賠償金支払等を求める訴訟を提起しました。なお原告は、金額等の詳細を明らかにしていません。

以 上